

# 「御公領御境目筋御用」の十村



元文3年(1738) 沢村源丞先祖由緒并一類付帳(石黒家文書)

梯川支流郷谷川の谷筋の道は、白山麓幕領西谷五か村(杖・小原・丸山・須納谷・新保)に通じる道である。この川筋に位置する西俣村、沢村、金平村に居住した石黒家は、加賀藩領において最も南に位置する白山麓幕領に接する地域を管轄する十村である。

三代藩主前田利常が寛永十六年(一六三九)に隠居し、翌十七年小松城に入った際、三代源右衛門は白山麓幕領との境目に位置したことから、よく召し出され御用を務め



加州能美郡図(金沢市立玉川図書館 稼堂文庫) 西谷5か村と西俣村付近

ている。おそらく白山麓十八か村が幕領となる際の在地方として役務を務めたものと思われ、以後他に例を見ない「御公領御境目筋御用」を勤めることとなる。

元禄七年（一六九四）四代源右衛門は十村役を命じられ、元禄十一年から十四年にかけて国絵図作成にあたり「御公領御境目御絵図御用」を勤め、増代官五〇〇石を命じられた。五代源丞も享保十年（一七二五）に「御公領御境目聞合御用」に就き、白山麓幕領のうち、西谷五か村と藩領村との間の調整を勤めることになった。享保十六年尾小屋村九郎兵衛と丸山村与三兵衛との間で境争論が起こった際も、白山麓幕領との境山論の調停に携わっている。このように支配違いの幕領百姓と加賀藩領百姓の間の出入、訴訟においてこれを取次ぐことが、境目御用を預かった石黒家の役務であった。

加賀藩が幕府から人參種五〇粒を初めて交付され、栽培を命じられたのが元文二年（一七三七）のことである。

その際五代源丞は加賀藩より朝鮮人参栽培御用を仰せ付けられ、以後「御預け人参御用」も石黒家の重要な職務の一つとなっていく。

また「御預け人参御用」に就き、増代官五〇〇石も命じられている。特に七代源次は、朝鮮人参の栽培に優れた才能を発揮し、宝暦七年（一七五七）に人參二八四本を献上し、同八年に白銀二枚を拝領している。寛政九年（一七九七）九月十一代藩主前田治脩はるなが能美郡巡見の折、九代源右衛門家に立ち寄り、御預け人参畑を視察している。このように、石黒家では「御公領御境目筋御用」と共に、「御預け人参仕立方御用」も大事な職務として代々行なっていくのである。

（袖吉正樹）



享保15年(1730) 御公領地御境目御用に付五百石増代官覚(石黒家文書)



延享4年(1747) 御預け人参御用に付増代官任命覚(石黒家文書)